

軽米町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月14日	<p>1 一般県道二戸軽米線の改良整備について</p> <p>【要旨】 一般県道二戸軽米線の改良整備促進について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。</p> <p>【理由】 当路線は幅員が狭く、中学校及び高等学校の通学路であり、朝夕の通学時間帯にはスクールバス・一般車両による送迎車両が加わることから、歩行者更には車両通行上極めて危険な状態にあります。特に冬期間における凍結や降雪時には、幅員が更に狭まり交通に支障をきたす状況となっております。</p> <p>昨年度より全体計画に着手し、二車線整備区間については、路線改良に向けた道路調査業務の着手や住民説明会開催など、整備促進に向けた取組みを進めていただき誠にありがとうございます。</p> <p>当町では令和5年度供用開始に向け、町中心部に交流駅の整備を進めており、当路線の重要性が更に増すことから、町の最重要課題として捉えております。何卒早期完成に向け特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>要望区間 路線名 一般県道二戸軽米線 延長 1, 300m</p>	<p>御要望の区間については、令和3年度、詳細設計が完了し、用地取得等に着手しました。 今後とも、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A)</p>	県北広域振興局	土木部	A:1

7月14日	<p>2 二級河川瀬月内川の河川改修について</p> <p>【要旨】 二級河川瀬月内川の河川改修について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。</p> <p>【理由】 瀬月内川は、久慈市を源流に軽米町を流れ、太平洋に注ぐ二級河川となっておりますが、大清水地区を除いては未改修であり、平成11年10月には、雪谷川と同様に200年に一度とも言われる豪雨による甚大な被害を受け、平成18年10月にも降雨による甚大な被害を受けた河川であります。このことから、地域住民より安全で安心して暮らせるよう河川改修を強く要望されているところであります。</p> <p>要望区間である新井田橋から尾田地区におきましては、これまで降雨による町道の冠水、家屋の浸水や田畑の冠水が多く発生している地域で、近年多発する局地的集中豪雨などによる急激な河川増水が発生した場合、道路が通行不能となり生活に支障となるほか住宅等の施設に甚大な被害が懸念される状況であります。</p> <p>住民は大雨が降る度に危険な状況下での生活を余儀なくされており、安心して生活や生産活動に取り組めることが地域住民の切なる願いであります。</p> <p>つきましては、瀬月内川の整備を河川整備基本方針に組み入れていただき、災害に強い河川整備を早期に実施いただくよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>要望区間 新井田橋から尾田地区 延長 1 3 Km</p>	<p>瀬月内川(せつきないがわ)が含まれる新井田川水系の河川整備基本方針については、検討作業を進めているところですが、河川改修事業の実施については、沿川の土地利用状況や家屋の近年の浸水被害実績などを踏まえ、事業導入の可能性について引き続き検討していきます。(C)</p> <p>なお、浸水被害の軽減のため、平成31年度に国費も活用しながら浚渫や樹木伐採を実施しました。今年度は尾田高家地区において実施しております。</p> <p>今後も現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めてまいります。</p>	県北広域振興局	土木部	C : 1
-------	---	---	---------	-----	-------

7月14日	<p>3 企業誘致に係る支援について</p> <p>【要旨】 企業情報の提供及び企業誘致の推進について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理由】 少子高齢化社会となり若者が職を求めて町外に流出するなど人口減少が進行する中、町では地域経済の活性化を図るため地場産業の振興とともに企業誘致を重要課題として取り組んでおります。</p> <p>当町の企業誘致の状況は、昭和42年以降、県のご支援等をいただきながら計13社の企業立地がありましたが、その後、企業活動のグローバル化など厳しい経済情勢の中、8社が閉鎖となり、現在では5社が町の中心的企業として操業しております。</p> <p>また、平成12年度に工業団地を整備し、平成13年には同団地へ1社の企業立地となりましたが、その後は未分譲のままとなっており、なかなか企業立地が進まない状況にあります。</p> <p>このような状況の中、当町では、条例に基づく課税免除及び工場立地奨励金や、企業立地補助金並びに新規求職者等に対する雇用促進奨励金などの支援体制を整備するとともに、平成24年より県の「特定区域における産業の活性化に関する条例」に基づく指定をいただいたことにより、各種支援が可能となっております。</p> <p>平成29年度には「地域経済循環創造事業交付金」が採択され、廃校舎を活用した野菜生産施設の誘致が実現したところでありますが、未だ課題の解決には至っておりません。</p> <p>今後とも、町といたしましては工業の振興、次世代型農業の推進、雇用機会の拡大及び雇用の場の確保等により、若年層の定住化を図るため、八戸経済圏域の企業訪問や既存立地企業本社の訪問等、企業誘致の推進に取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>つきましては、県北地域をはじめとする当町への雇用機会の創出を図るため、企業情報の提供及び製造業、環境制御型のスマート農業施設及びITなどソフトウェア業などの企業誘致の推進について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>県では、県庁の企業立地担当部署に久慈・二戸地区を担当する職員を配置し、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく地方税の減免措置や、平成29年度から対象業種の拡大や補助要件の緩和を行った企業立地促進奨励事業費補助制度をPRするとともに、県北広域産業力強化促進事業費補助制度を活用し、中小企業の設備投資を支援することにより地域全体の産業競争力を強化し、企業誘致に結びつけていきます。</p> <p>また、企業誘致を含めたものづくり産業の振興については、産業人材の育成・確保の取組が重要であることから、県では、「県北ものづくり産業ネットワーク」等による出前授業、工場見学等の実施を支援するとともに、UIターン促進の取組を強化しているところであり、今後も連携を強化しながら貴町と一体となって取り組んでいきます。（B）</p>	県北広域振興局	経営企画部	B：1
-------	---	--	---------	-------	-----

7月14日	<p>4 県立軽米高等学校の教育の一層の充実について</p> <p>【要旨】 岩手県立軽米高等学校の教育の充実と質の維持向上について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理由】 岩手県立軽米高等学校は、平成13年度から地域連携型中高一貫教育を実施し、小規模高校ながら、進路実現や生徒指導などに大きな成果を上げて参りました。 町では、高校の存廃は人口の動向や地域の活性化に大きくかわることから、教育環境整備、通学費助成、学校給食費助成などを今年度はさらに拡充して支援を行い、町民一体となって同校の発展に努力しております。 そこで、県には、県下の小規模高校の共通の課題である、教育の質の維持向上と、魅力ある学校づくりに向けた施策の一層の推進をお願いいたします。 第一に、教育の質の維持向上に関わっては、教職員数の確保に向けた少人数学級の導入についてのご検討をお願いいたします。 また、魅力ある学校づくりに関わっては、現在進めているICT教育の一層の充実について、推進していただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>軽米高校においては、高等学校の教職員定数を定める標準法に基づいて定数を定めた上で、地域連携型の中高一貫教育の推進及び芸術科目の指導体制確保のため、計2名の加配を継続しています。一方、高等学校における少人数学級の導入には、教職員定数改善計画が必要であり、国に対しては計画の早期策定を継続して要望してきているところです。 今後も国の標準法を踏まえつつ、隣接校同士が兼務発令等によって小規模校の課題である選択科目に係る専門教員の不足を相互に補完できるよう、また、地域に根ざした教育の充実に向けて、学校の特色、現状、隣接校を含めた教科バランス等を勘案して教職員配置を検討していきます。(B) 魅力ある学校づくりに係る支援については、昨年度から小規模校を対象とした「高校の魅力化促進事業」を実施し、軽米高等学校を含む28校において取り組んでおります。地域理解の学習活動の充実等を通して魅力ある学校づくりに取り組むことで、引き続き、生徒の未来を切り拓く資質・能力や自己有用感を育み、岩手の産業や地域を支える人材を育成するとともに、小中学生の地元高校への理解と進学意識の醸成を図る取組を継続していきます。 ICT教育については、昨年度、全県立学校でWi-Fiが利用できる環境を整備したほか、軽米高等学校を含む20校に大型提示装置等のICT機器を整備するなどICT環境の整備を進めております。また、導入したICT機器を効果的に活用していくため、ICT活用研修を実施するなど教員のICT活用指導力向上のための支援を行っており、今後もICTの活用を推進していきます。(B)</p>	県北広域振興局	県北教育事務所	B : 2
-------	---	---	---------	---------	-------

7月14日	<p>5 二級河川雪谷川の河川断面の確保について</p> <p>【要旨】 二級河川雪谷川の河川断面確保のための河川の浚渫及び樹木の伐採除去について、特段のご高配を賜りますよう要望申し上げます。</p> <p>【理由】 雪谷川は九戸村を源流として、当町の円子地区、小軽米地区、そして町中心部を貫流しながら二級河川瀬月川と合流するまでの二級河川であります。</p> <p>平成11年10月の豪雨災害後には、河川環境の保全、復元にも配慮された大規模な河川改修をしていただいております。これまで、局部的に河道内の埋塞土砂を撤去いただいておりますが、大規模な河川改修から15年以上経過し、河道内には土砂の堆積や樹木の繁茂が見受けられる箇所が多く、近年多発する局地的豪雨による急激な河川増水により、浸水被害等の発生が懸念されます。</p> <p>つきましては、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全等の観点と、町民の安全・安心な生活環境を確保するために、河川の浚渫及び樹木伐採の実施について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>要望区間 九戸村雪屋地区から軽米町向川原横井内地区 延長 約2.1 Km</p>	<p>雪谷川における浚渫、樹木伐採は、平成31年度に国費を活用して実施したほか、昨年度は、維持修繕業務で、支川の浚渫、樹木伐採を行ったところであります。</p> <p>今年度は下円子地区において実施しております。今後も現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めてまいります。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>
-------	--	---	----------------	------------	--------------

7月14日	<p>6 地域医療体制の整備について</p> <p>【要旨】 県立軽米病院常勤医師5名体制の安定化と県立一戸病院精神科医師の確保について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理由】 県立軽米病院は、町の中核医療施設であるとともに、二戸、久慈圏域内で他の医療機関と連携しながら地域医療を担っています。町民のかかりつけ医療機関として、日常の診療はもとより、集団健診後の精密検査、定期・定期外の予防接種、入退院に係る情報提供等、町の保健・福祉事業の推進に多大なご協力をいただいております。</p> <p>更に、昨今は国の政策として糖尿病の重症化対策や腎症対策の推進など、健康行政に、より医療の力が不可欠となってきました。そのような中で令和3年7月からは、これまで常勤医5名体制だったところ、1名減の4名体制となっております。</p> <p>今後の安定かつ持続的な医師確保を図るためには、養成医師を通年で派遣いただくことが必要となっております。</p> <p>また、当町の自殺死亡率は県内でも高率となっており、今後一層の対策が必要となっている中、県立一戸病院の精神科医師から県立軽米病院に出張診療で対応していただくとともに、町の精神保健相談へのご協力など、うつ予防対策をはじめとする地域の精神保健事業に大きな役割を担っていただいております。</p> <p>今後とも、地域の要望に応えられる事業を推進するため、県立軽米病院及び県立一戸病院の医師確保等、充実強化を図っていただくよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>県立軽米病院の常勤医師の確保については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>また、県立一戸病院については、令和4年1月時点で前年同期と同数の常勤医師8名体制（育児休業1名を除く）を維持しており、軽米病院への応援診療も継続しています。</p> <p>県では、医師不足が深刻な沿岸・県北地域への奨学金養成医師の優先配置に取り組んでおり、年々中小病院への配置が増えている状況で、今後更に配置が進んでくることが予想されます。</p> <p>引き続き関係大学を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に努めます。（B）</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B：1
-------	--	---	---------	---------	-----

7月14日	<p>7 県代行事業の新規採択について</p> <p>【要旨】 雪谷川ダムに架設されている町道板橋米田岡堀線「深渡橋」の岩手県代行事業による橋りょう整備施工について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理由】 町道板橋米田岡堀線は、主要地方道戸呂町軽米線上舘地区を起点とし、雪谷川ダム、米田地区を通り緑資源幹線林道八戸・川内線に至る、定期バスやスクールバスが運行される重要な幹線道（一級町道）となっております。 本路線の沿線には、町の観光施設雪谷川ダムフォリストパーク・軽米があり、5月には15万本のチューリップが咲き乱れ、多くの観光客が利用する路線であります。 また、周辺にはブロイラー施設などの農畜産施設も点在し、更に大規模養鶏施設が計画されるなど、今後大型車両の増加が見込まれる路線であります。 しかしながら、当橋りょうは14tの通行制限があり、大型車両が通行できないほか、橋りょうの老朽化が進むとともに幅員が狭く車両の通行に支障をきたしております。 つきましては、財政事情厳しい状況とは存じますが、産業振興及び観光交流並びに災害時の物資輸送確保のためにも橋りょう整備が重要であり、その効果が大いに期待されることから、早期に岩手県代行事業として新規採択し、実施されますよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>要望箇所 深渡橋 橋長 L = 1 2 0 m</p>	<p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性及び重要性が高く、技術的に高度な橋梁等の構造物を有する箇所について、用地補償が完了した後に事業採択を検討することとしています。県の財政状況が厳しいことから、早期の事業化は困難な状況であり、県全体の道路整備状況や今後の公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 (C)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>
-------	---	---	----------------	------------	--------------

7月14日	<p>8 主要地方道軽米名川線の改良整備について</p> <p>【要旨】 主要地方道軽米名川線の未整備部分に係る整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理由】 主要地方道軽米名川線は、当町と青森県南部町とを結ぶ唯一の幹線道路であり、古くから当町と産業・経済などの各分野にわたる交流を支えてきた路線であります。 当該路線の整備については、これまでも岩手県より種々のご高配を賜わって参りましたことに対しまして、心より感謝申し上げます。 しかしながら、向高家地区の一部は、未整備のまま、幅員が狭く、急カーブとなっており大型車両のすれ違いや冬期間の通行に支障をきたしている状況となっております。 残されました未整備区間の整備は、地域活性化に果たす役割も非常に大きいことから、財政事情厳しい状況とは存じますが、経済交流、産業振興並びに地域住民の利便性の向上のためにも、早期に整備くださるよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>要望区間 向高家地区 延長 300m</p>	主要地方道軽米名川(かるまいながわ)線の向高家(むかいこうけ)地区については、用地課題等の理由により事業を断念した経緯があります。早期の整備は難しい状況ですが、今後、ルート変更の可能性を含め、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。(C)	県北広域振興局	土木部	C : 1
-------	---	--	---------	-----	-------

7月14日	<p>9 再生可能エネルギー対策の普及推進について</p> <p>【要旨】 岩手県北部地域における送電網の強化などの基盤整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【理由】 東日本大震災を起因として発生した福島原子力発電所の事故などを背景として、再生可能エネルギーに対する関心が非常に高まっており、当町においても太陽光発電設備をはじめ再生可能エネルギーを活用した資源循環による地域づくりを進めているところがあります。</p> <p>具体的には、民間事業者による地域の特性を活かした鶏糞を燃料としたバイオマス発電施設が平成28年11月から稼働しております。また、大規模メガソーラー事業や風力発電も一部完成し、計画が進められています。</p> <p>国は令和11年度の再生可能エネルギー電源比率を36～38パーセントとする方向性を示しており、この目標を達成するためには、送電網の増強整備が重要であります。岩手県北部地域におきましては、施設整備の基盤となる送電網が脆弱であり、再生可能エネルギー事業の促進において緊急課題となっております。</p> <p>こうしたことから、今後とも、電力供給の多様化と安定化、さらには地域資源の有効活用による活性化を図るため、施設整備の基盤となる送電網の強化や設備費用の地域間格差解消、送電網整備に係る工期の短縮に向けて、国に要望するなど積極的な取り組みについて、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>また、再生可能エネルギーを活用し、当町を含む北岩手9市町村が連携して行う横浜市との交流拡大を図る取り組みへの、指導・助言及び支援についても、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。</p> <p>なお、電力インフラが脆弱な地域においては、接続費用が買取価格で想定する費用を上回るなど、地域間格差が生じており、本県の恵まれた再生可能エネルギーの活用を促進するためには、送電網の増強支援とともに、接続費用の地域間格差解消に向けた施策の展開が必要であると認識しています。</p> <p>また、電力系統の運用調整を担う電力広域的運営推進機関により、本県を含む東北北部エリアなどの送変電設備の増強が必要な地域について、複数事業者が共同で設備増強することにより費用負担の軽減を図る「募集プロセス」が令和3年3月に完了したところですが、エリアが広範囲に及び工事も約12年間で長期間に及ぶものとされていることから、増強工事期間の短縮など、早期の連系可能量の拡大が必要であると認識しています。</p> <p>県においては、これらの課題解決に向けて、市町村や事業者等の意見を踏まえながら、引き続き国に対し、送配電網の強化を働きかけるなどの取組を進めていきます。（B）</p> <p>横浜市との交流拡大を図る取組については、北岩手9市町村が再生可能エネルギーの高いポテンシャルを有する地域であることから、県の施策と連動させながら、再生可能エネルギーを活用した広域連携に向けた支援に取り組んでいきます。（B）</p>	県北広域振興局	経営企画部	B：2
-------	---	--	---------	-------	-----